

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 6 年度実施事業に係る事務事業評価						5966		こおりやま応援寄附金事業					税務部		市民税課	
1 事業概要		中事業番号		198											所属コード		121000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段		意図（目的）					
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1		4-2							ウェブサイト及び民間運営のポータルサイト等により、税法上の寄附金控除制度並びに返礼品等の情報発信を行う。		ふるさと納税制度の理解を求めるとともに、寄附によるふるさと応援の拡充を図る。					
施策																		

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成 2 0 年度の税制改正によって、ふるさとへの思いを寄附金という形で実現した場合に、所得税及び住民税から控除される仕組みが導入された。		平成 2 7 年度税制改正によって、寄附金控除枠の拡大や一定要件を満たせば、確定申告が不要となるワンストップサービスが導入され、ふるさと納税が容易となる環境が整備された。 一方、加熱する返礼品競争を是正するべく、総務大臣が基準（募集費用総額 5 割以下及び返礼割合 3 割以下かつ地場産品に限定）に適合する地方団体をふるさと納税（特例控除）の対象として指定することとする税制改正が行われた。		コロナ渦での巣ごもり需要などでふるさと納税市場が拡大し、認知度も高まっている。今後も、全国の自治体で積極的な事業展開が進められると考えられる。 国は、返礼品や関連コストの見直しを進めており、規制が厳しくなっていくと想定される。		寄附金の使い道が、教育・福祉といった分野別からより具体的な事業別へと変化してきている。また、魅力ある返礼品の提供により寄附意欲が高まる傾向がある。	

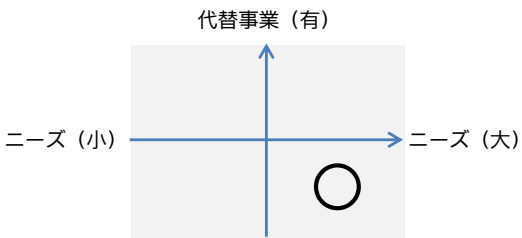
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和 4 年度）		2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
対象指標	郡山市を応援する人	人		6,126		6,954		7,844								
活動指標①	返礼品種類数	品	140	282	215	394	300	555	400		410		420	430		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	寄附申込者数	人	2,100	6,126	5,700	6,954	6,200	7,808	7,000		7,200		7,400	7,600	1,900	6,100
成果指標②	寄附金額（応援寄附金）	千円	35,700	126,248	118,000	147,060	128,000	171,573	150,000		152,000		154,000	156,000	32,300	122,000
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	寄付申込件者 1 人あたりのコスト	千円		11		12		11	15		15		15	15		
単位コスト（所要一般財源から算出）	寄付申込件者 1 人あたりのコスト	千円		11		12		11	15		15		15	15		
事業費		千円		58,861		72,074		83,398	97,870		98,870		99,870	100,870		
人件費		千円		5,907		5,232		6,122	6,130		6,130		6,130	6,130		
歳出計（総事業費）		千円		64,768		77,306		89,520	104,000		105,000		106,000	107,000		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		64,768		77,306		89,520	104,000		105,000		106,000	107,000		
歳入計		千円		64,768		77,306		89,520	104,000		105,000		106,000	107,000		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	拡充	継続							

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
地場産品の基準に基づく選定やポータルサイトの拡充、地域産業との連携強化といった理由により、昨年に引き続き返礼品の登録種類数が目標値を大きく上回った。		多様な寄附者ニーズに対応した返礼品の増加及びポータルサイトの拡充により、寄附申込者数及び寄付金額ともに堅調な伸びを見せ、目標を上回った。		【事業費】 寄附申込者数及び寄付金額の増加により、委託料及び返礼品代等が増加することにより事業費が増加した。 【人件費】 返礼品の登録増加及びポータルサイトの拡充に伴う事務量の増加により人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

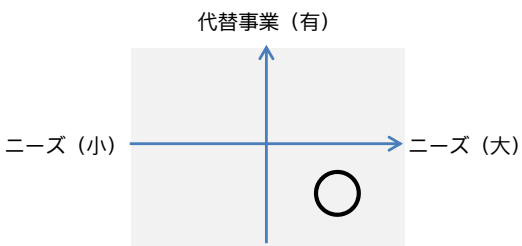
(2) 事業継続性評価



4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価



継続	一次評価コメント
返礼品種類数の増加、ポータルサイトの拡充などにより寄附申込者数は854人の増、寄付金額は24,513千円の増となった。 今後においても、こおりやまの魅力を発信できる新規返礼品の拡充、本市を拠点とするトップスポーツ 3 団体と連携した魅力ある返礼品の検討、本市の事業に対し直接寄付を募ることのできるガバメントクラウドファンディングの活用 の推進などを行っていく。 また、自治体間のシティセールス競争に対応できる組織体制を検討する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○	○	○		

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

改善	二次評価コメント
令和 6 年度は協力事業者やポータルサイトにおけるセット品の増加に伴い、返礼品種類数が161品増加した。これにより、寄附申込者数及び寄附金額が令和 5 年度と比較して増加し、近年、本市への寄附金額は増加傾向となっている。事業費及び人件費については寄附件数の増加に伴い委託量や業務量が増加しているが、単位コストは維持している。 一方、本市における令和 6 年度住民税の税額控除額は、令和 5 年度の寄附額に対して超過となっており、事業の実績は計画値を達成しているものの、本市を応援する人をさらに増やす取組を行う必要がある。今後においては、本市を応援する人の発掘や本市の魅力をPRするといったふるさと納税制度の趣旨を踏まえた事業の進め方について、事業を効率的かつ効果的に推進する手法を具体的に検討し、寄附によるふるさと応援の拡充を図る必要がある。	

(参考) 令和 6 年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5647	税収確保対策事業				税務部	収納課
1 事業概要		中事業番号		206								所属コード	123000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1		4-2		○				○	収納率向上を目指し、口座振替に加えコンビニ収納やクレジット収納などキャッシュレス決済の納付手段の拡大を進めている。また、納税カレンダーを作成し、全戸配布や金融機関の窓口配布するなど、市税納付への意識高揚を図ってきた。滞納者に対しては、督促状の発送に加え、催告書の発送や債権確保のための差押強化を行うとともに、差し押えた財産の公売を実施している。	現年課税分の納期内納付を推進するとともに、滞納者へ納付を促すことにより、収入未済額の縮減を図る。また、納付に応じない滞納者に対して滞納処分を行い、滞納繰越額を縮減し収納率の向上を図る。	
施策													

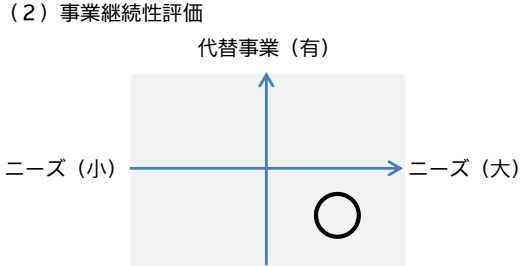
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成19年度税制改正に伴い、所得税(国税)から住民税(市税)への税源移譲が行われ、市税が増えることとなり滞納の増加が懸念された。 このことから、多数存在していた高額滞納者への対策を講じ、税収を確保することが喫緊の課題となった。	東日本大震災、令和元年東日本台風災害、令和3年及び4年の福島県沖地震、コロナ禍など、市税徴税環境は厳しい局面を次々に迎えているが、税収の安定的確保は、市政執行上も重要な課題である。	少子高齢化の進行により人口減少社会が到来し、人口構造の変化に伴う労働力人口の減少が予測されるなど、社会経済情勢への影響が懸念される。また、コロナ禍関連融資の返済が企業に及ぼす影響も危惧され、市税徴収環境の厳しい局面は今後も継続すると見込まれる。 一方、行政需要は今後も増大すると想定されることから、これらに対応するための自主財源の確保は今後も重要な課題である。	税負担の公平・公正の原則に基づき、厳正な滞納処分（納期限内納税者の視点に立った毅然とした滞納処分）をするとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合等は法令に基づく猶予措置等を行うことが求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市税等の滞納者	人		21,954		20,818		19,447								
活動指標①	催告書の発送件数	件	40,000	27,757	40,000	21,863	40,000	22,450	33,000		32,000		31,000	30,000		
活動指標②	公売実施回数	回	4	4	4	2	4	3	4		4		4	4		
活動指標③	債権等差押（預貯金、給与、生保、売掛金、不動産等）件数	件	2,600	1,554	2,600	1,873	2,600	1,583	2,500		2,400		2,400	2,400		
成果指標①	収納率（市税）	%	96.6	96.89	96.6	97.10	97.3	97.10	97.3		97.3		97.3	97.3	96.4	97.3
成果指標②	口座振替納付割合（市税3税）	%	27.0	27.2	27.5	26.7	28.0	26.1	28.5		29.0		29.0	29.0	27.0	28.5
成果指標③	コンビニ、スマホ、クレジットカード決済納付割合	%	38.5	41.0	39.0	43.0	39.5	39.2	43.5		44.0		44.5	45.0	36.5	43.5
単位コスト（総コストから算出）	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		13.72		14.58		15.80	14.20		14.20		14.20	14.20		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		13.72		14.58		15.80	14.20		14.20		14.20	14.20		
事業費		千円		74,361		69,423		54,669	60,780		60,780		60,780	60,780		
人件費		千円		226,800		234,061		252,502	234,848		234,848		234,848	234,848		
歳出計（総事業費）		千円		301,161		303,484		307,171	295,628		295,628		295,628	295,628		
国・県支出金		千円							0		0					
市債		千円							0		0					
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0					
その他		千円							0		0					
一般財源等		千円		301,161		303,484		307,171	295,628		295,628		295,628	295,628		
歳入計		千円		301,161		303,484		307,171	295,628		295,628		295,628	295,628		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続		継続		継続	継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
督促をしても市税の納付がなされない者に催告書を発送し、完納若しくは納税相談を行い分納させるなどして納付を促し、滞納者数の増加の抑止に努めた。 また、催告書を送付してもなお納付に応じない滞納者に対しては、債権差押などの滞納処分を行い、滞納者数の縮減に努めた。	収納率は、厳正かつ公平な徴収方針及び地方税統一QRコード導入による納付環境の向上により、計画値を維持している。 口座振替による納付割合については、WEB口座振替受付サービスの展開、加入勧奨等の施策により、納付方法が多様化しているところ、その割合を維持している。 また、納税者の利便性向上のため行っているコンビニ、スマホ、クレジットカードによる納付割合は、計画を上回り、納税者のニーズに即したサービスであると認められる。	【事業費】 システム改修経費の減少に伴い、事業費が減少した。	【人件費】 定額減税の実施による還付件数の増加により、人件費指標が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



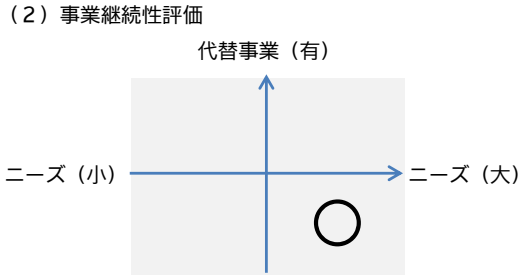
継続	一次評価コメント
税収の確保は、今後増大する行政需要を充たす上で必要であり、本事業は、納期内納付を推進し、市税を早期に徴収し収納率の向上を図るものである。 対象年度の収納率は前年度の水準を維持する見込みであるが、今後も収納率の向上へ向けた取組を行うとともに、窓口でのセミセルフレジの導入等、事務の効率化を図りつつ継続して事業を実施する。 また、スマホアプリやクレジットカードによるキャッシュレス収納等、市民のライフスタイルの多様化に対応した様々な納税手法を提供しながら、市民の利便性、納付の確実性、市側のコストに優れた口座振替の推進を図っていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○	○	○	○	○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



統合	二次評価コメント
令和6年度は催告書の発送件数が計画値を下回ったものの、通知の内容を対象者に合わせた内容で送付し、効果的な催告に努めた。収納率の実績については、現時点の推定値で計画値を下回る見込みであるが、新たに地方税統一QRコードの導入を図り、納税者の利便性向上の取組を推進している。また、債権等差押件数は計画値を下回っているが、滞納処分を適正に行い滞納者数の縮減に努めた。 今後はより効率的に、収入未済額の縮減、滞納処分による滞納繰越額の縮減及び収納率の向上を図るため、国保税収納率向上特別対策事業を統合し、事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6396	国保税収納率向上特別対策事業【国民健康保険】			税務部		収納課	
		中事業番号									所属コード		123000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	3.8 10.4 17.1		4-2		○				○	・滞納者への催告書送付及びSMS（ショートメッセージサービス）催告を行うほか、夜間・休日の納付及び納税相談窓口を開設する。 ・納税の意思がない滞納者には財産調査を経て債権等は自宅の捜索により差押をした勘定への公売を行う。 ・納期前納付、口座振替推進のため、納税義務者に対する窓口・郵送による口座振替勧奨、関係機関や路線バス内のポスター掲出など多様な啓発を行う。	納期前納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。また、多様な広報啓発活動により、納期前納付や口座振替の推進に努め、収納率向上を目指す。		
施策														

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成20年の世界同時不況、さらには平成23年の東日本大震災の影響を受け、雇用環境の悪化や所得の減少により収納率が落ち込み、国保税の徴収においては厳しい環境にあった。		非正規雇用者や年金生活者など所得水準が低い加入者が多いという国保の構造的な問題のほか、物価上昇及びそれに追いつかない実質賃金が3年連続でマイナスになるなど収納業務には厳しい環境となっている。 2018（平成30）年度からは、福島県が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村連携のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化が図られており、2021（令和3）年3月に改正が行われた「福島県国民健康保険運営方針」において2029（令和11）年から県統一保険料率の適用予定が明示された。		2025（令和7）年には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となること、及び被用者保険の適用拡大により国民健康保険の被保険者数は減少するものと見込まれている。一方、団塊の世代が移行した後期高齢者医療制度に対する国民健康保険の後期高齢者支援金分の負担は増加し、また、国は公的医療保険料に上乘せとなる子ども・子育て支援金を2026（令和8）年度から徴収することを目指しており、国保財政の運営状況は厳しさを増すことが予想される。		年金生活者、非正規労働者や離職者などの所得水準が低い滞納者については、きめ細やかな納税相談や滞納状況等の的確な分析により納税に結び付けていくことが求められている。 また、資力があるにもかかわらず、再三の督促、催告、納税相談等に応じない滞納者については、税負担の公平・公正の原則に基づき、差押等の厳格な収納対策が求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
対象指標	被保険者数	人		59,844		57,712		55,716								
活動指標①	催告書の発送件数	件	15,500	14,202	12,900	16,214	11,800	14,914	16,000		16,000		16,000		16,000	
活動指標②	差押件数（預貯金、給与、生保、売掛金等）	件	440	262	430	349	420	397	440		440		440		440	
活動指標③	口座振替及びコンビニ収納の合計割合（国民健康保険税のみ）	%	71.0	70.7	72.0	71.8	75.0	72.6	75.0		77.0		78.0		80.0	
成果指標①	滞納者数	人	11,600	9,087	10,200	8,204	8,100	8,114	7,200		6,700		6,300		5,800	
成果指標②	（～R5）現年度分収納率/（R6～）現年度分収納率（居所不明を除く）	%	92.7	91.1	94.3	91.6	94.3	91.6	94.3		94.3		95.2		96.0	
成果指標③	（R6～）滞納繰越分収納率（居所不明を除く）	%					20.0	17.3	20.0		20.0		20.0		20.0	
単位コスト（総コストから算出）	現年度分収納率1ポイントあたりに要するコスト	千円		1,099.5		1,061.3		1,101.3	1,056.9		1,056.9		1,046.9		1,038.2	
単位コスト（所要一般財源から算出）	現年度分収納率1ポイントあたりに要するコスト	千円		998.6		981.5		1,019.2	971.2		966.9		957.8		949.8	
事業費		千円		7,093		6,260		6,456	8,712		8,712		8,712		8,712	
人件費		千円		93,071		90,954		94,420	90,954		90,954		90,954		90,954	
歳出計（総事業費）		千円		100,164		97,214		100,876	99,666		99,666		99,666		99,666	
国・県支出金		千円		400		600		600	750		750		750		750	
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		8,790		6,705		6,918	7,335		7,734		7,734		7,734	
一般財源等		千円		90,974		89,909		93,358	91,581		91,182		91,182		91,182	
歳入計		千円		100,164		97,214		100,876	99,666		99,666		99,666		99,666	
		実計区分	評価結果	継続	継続		継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
催告書の発送件数については、1,300件減少した。発送の時期・回数・対象者は前年度同様で実施しており、発送件数の減少は滞納者数が減少したためと考えられる。 差押については、滞納処分を積極的に、また早期に行うよう推し進め、前年度より48件増加した。 口座振替及びコンビニ収納の合計割合については、前年度から0.8ポイントの増となった。増加を続けていたコンビニ収納の割合は前年度比0.5ポイントの減少に転じた。口座振替については2022（令和4）年度に郡山市口座振替勧奨要領を定めるとともに、2022（令和4）年度から国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成し、窓口及び郵送（R6年度は約9,000件）で口座振替の勧奨を実施したほか、納税相談時にも勧奨にも努めた結果、口座振替による収納割合は前年度比で1.3ポイントの増となった。		納め忘れ防止のため口座振替勧奨強化を引き続き実施し、滞納者へは催告書を通常どおり年5回発送したほか、携帯電話へのSMSによる催告も実施した。また、早期の差押に努め、差押件数は48件増加した。滞納繰越分収納率は下がったものの滞納者数は減少したが、令和2年度以降上昇傾向にあった現年度分収納率は前年度並みとなった。		【事業費】 令和5年度10月に従来の自動音声電話催告システムからSMSによる催告に切り替えたことにより費用は抑えられた一方、郵便料金の値上げにより催告書などの郵送コストが増加したことなどにより、事業費は196千円の増となった。 【人件費】 令和5年度に比べ3,466千円の増となったが、業務量自体は増加しておらず、所属職員給与総額の影響による増である。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3

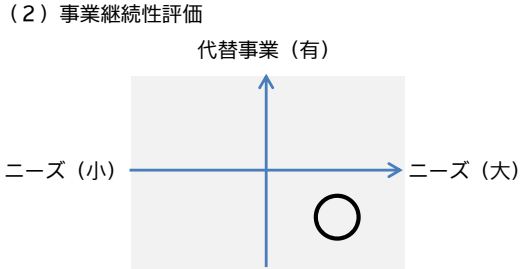
1 規模・方法の妥当性

4 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
現年度収納率は、差押等の滞納処分を積極的に、また早期に行うよう努めたほか、口座振替勧奨強化のため国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成し国民健康保険課や各行政センター等窓口への備え付けや口座振替未登録者へ郵送による勧奨を引き続き実施した結果、口座振替による収納件数割合が増加したことや、コンビニ収納、スマホ決済、クレジットカード決済などの納付環境の整備などもあり令和2年度以降上昇傾向にあったが令和6年度は前年度並みとなった。 2029（令和11）年度に予定されている県内の保険料率の統一に向けて、県の国民健康保険運営方針（令和6年2月改定）においては令和11年度までの目標収納率（現年度分）は96.88%とされていることから、国民健康保険事業の安定的運営及び県下統一保険料率へのスムーズな移行のためにも継続して本事業を実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○	○	○	○	○

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3

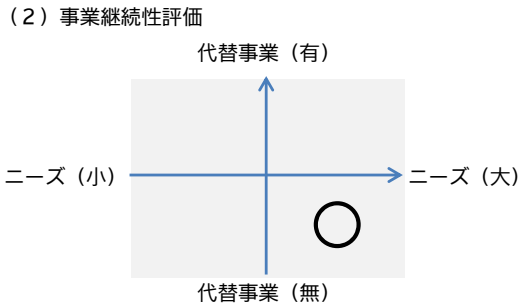
1 規模・方法の妥当性

4 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



統合	二次評価コメント
令和6年度は、催告書を前年度と同様に発送したが、国保税の滞納者数は減少傾向にあることから、令和5年度と比較して発送件数が減少した。現年度分収納率及び滞納繰越分収納率については、納付環境の整備に努めたことなどにより令和2年度以降上昇傾向にあったが、令和6年度は前年度並みとなり目標収納率を達成できていない。事業費については、自動音声電話催告システムからSMSの活用へ切り替えたことにより縮減を図った。 国民健康保険事業においては、「福島県国民健康保険運営方針」に基づく県統一保険料率の適用が予定されており、安定的事業運営及び県下統一保険料率へのスムーズな移行及び事業効率化のため、今後においては、税収確保対策事業に統合し、事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					10007	債権管理適正化推進事業					税務部	収納課
1 事業概要		中事業番号		208									所属コード	123000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	○							○	市税を除く債権について、強制徴収債権については滞納処分、非強制徴収債権については支払督促、訴えの提起及び強制執行等を行う。	法令等に基づき債権を着実に回収する。併せて、法令等の手続きを適切に行うことにより、新たな滞納の発生抑止を図る。		
施策														

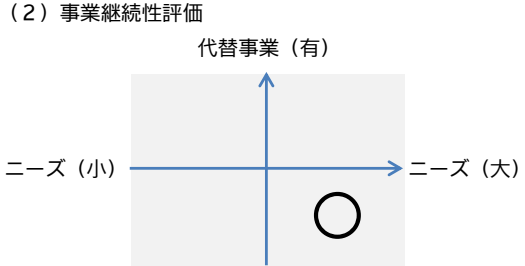
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
厳しい財政状況における収入の安定的確保のため、収入未済額の縮減が大きな課題となっていた。また、収入未済額を縮減する取組は、市民負担の公平性維持の観点からも重要であった。	平成30年3月の債権管理基本方針の策定、平成31年4月1日の郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行、債権管理係の新設、債権管理マニュアルの策定等により、債権管理の一層の適正化を推進している。 また、所管課による適切な債権管理のため、庁内への情報提供や担当者説明・研修会の開催、相談対応や協議を継続している。	郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行並びに郡山市債権管理マニュアルの策定により、法令等の規定に基づき、全庁統一的なルールにより債権を管理することが可能となる。 また、適切な債権管理を進めることにより、その波及効果として納付意識の向上が図られ、収入未済額の縮減や市民負担の公平性の確保に資するものとなる。	市民負担の公平性確保の観点から、財産があるにも関わらず納付しない滞納者に対しては法的措置を実施するとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合等は法令に基づく猶予措置や債権放棄を行うことが求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	債権の収入未済額	千円		669,516		703,055		732,426								
活動指標①	支払督促、訴えの提起及び強制執行等の件数	件	5	32	5	10	20	10	20		20		20	20		
活動指標②	研修会等参加人数	人	100	123	100	123	100	111	100		100		100	100		
活動指標③	庁内からの相談・協議件数	件	40	210	40	204	140	194	140		140		140	140		
成果指標①	滞納者からの納付相談の件数	件	50	180	50	165	50	174	50		50		50	50	50	50
成果指標②	執行停止及び債権放棄した件数	件	10	0	10	44	10	199	10		10		10	10	10	10
成果指標③	債権管理係が整理した債権額	千円	10,000	65,381	10,000	52,711	20,000	53,406	20,000		20,000		20,000	20,000	10,000	20,000
単位コスト（総コストから算出）	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円		114		127		101	417		417		417	417		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円		114		127		101	417		417		417	417		
事業費		千円		698		504		503	1,162		1,162		1,162	1,162		
人件費		千円		19,726		20,497		17,055	19,668		19,668		19,668	19,668		
歳出計（総事業費）		千円		20,424		21,001		17,558	20,830		20,830		20,830	20,830		
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0		0			
市債		千円		0		0		0	0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0			
その他		千円		0		0		0	0		0		0			
一般財源等		千円		20,424		21,001		17,558	20,830		20,830		20,830	20,830		
歳入計		千円		20,424		21,001		17,558	20,830		20,830		20,830	20,830		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続		継続		継続	継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
支払督促、訴えの提起及び強制執行等の件数については、前年と同数で計画値に至らなかったものの、他の実績値は当初定めた計画値を上回って達成した。今後は、より一層強制執行等の法的手続きを進め、債権の確実な回収を図るとともに、各活動指標は収入未済額の縮減を実現するための指標となることから、引き続き継続していくことが望ましい。なお、本市における債権管理の適正化を図るため、庁内への情報提供や研修実施による全体の知識向上が必要であると考えられる。	実績値は、すべての項目において、当初定めた計画値を上回って達成している。昨年に比べ整理額は増加し計画値を達成したほか、条例に基づく債権放棄により適正な債権整理も進めた。また、納付相談の件数は収入未済額の縮減につながるため、オンライン納付相談などDX・5レス等に即した効果的な手法等により、引き続き債権整理を進めるとともに、収入未済額の縮減を目指していく。	【事業費】 事業費は若干減少したものの内容は変わらず、ほぼ前年同様となった。 【人件費】 税込確保対策事業に人員を充てたため人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		4	
2 公平性		4	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



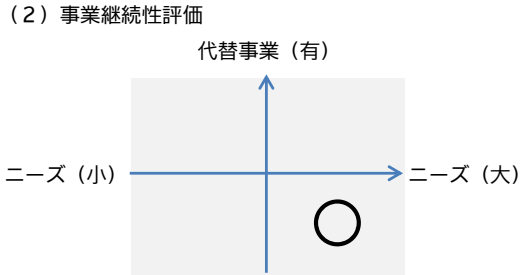
継続	一次評価コメント
納付相談や債権整理額は計画を上回っており、債権管理係設置6年で約4.8億円{（過去6年）成果指標③326,414千円+市税152,824千円}の債権整理を実現するなど、事業の推進が図られており、より一層、適正な債権管理を継続する必要がある。さらには、オンライン納付相談など、D X・5レス等に即した対応を推進していくとともに、市民生活を取り巻く環境が大きく変化していることから、生活状況を考慮した適時適切な債権管理の総合調整を行う。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○			○	

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		4	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
令和6年度は、庁内に向けた研修会や庁内からの相談・協議件数が計画値を上回ったことで、各課への積極的な支援による適切な債権管理を促進した。 また、債権管理係が整理した債権額が令和5年度と比較して685千円増加した。 さらに、オンライン納付相談の実施など、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した手法を取り入れることで、収入未済額の縮減に取り組んだ。今後においても、債権管理の一層の適正化を推進し、市民負担の公平性を維持するため、継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画